

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成25年度 第1回 川西市損害評価会		
事務局(担当課)		市民生活部 生活活性室 産業振興課		
開催日時		平成25年8月21日(水) 午後1時30分～		
開催場所		川西市役所 地下1階 B01会議室		
出席者	委員	谷垣内 敏一、菊本 秀明、阪上 善一、 増井 藤一、正本 啓一、前田 三千雄、 垣内 敏郎、磯邊 孝志		
	その他			
	事務局	大森部長、大屋敷室長、人見課長補佐、 藤川主査、上中主事、五代主事		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		(1) 平成25年産水稻引受状況について (2) 平成25年産水稻損害評価方法及び日程について (3) 平成25年度水稻損害防止事業補助金について (4) 川西市損害評価会運営要綱の改正について		
会議結果		別紙のとおり		

## 審 議 経 過

事務局	<p>本日は、皆さまお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 定刻になりましたので、ただ今より第1回損害評価会を開催します。 渡しは議長選出まで司会を務めさせていただきます、産業振興課の人見でございます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の出席者は8名、欠席者は1名であり、委員9名中、出席委員が過半数の5名を超えておりますので、川西市損害評価会運営要綱第3条に基づきまして、この会議は成立していることをここにご報告させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして谷垣内会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>本日は大変忙しい中、また猛暑が続いております暑い中、今年度初めての平成25年第1回損害評価会を行います。皆様方よろしくお願いいたしますと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは運営要綱第3条に基づき、谷垣内会長に議長をお願いしたいと思います。 会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは川西市損害評価会運営要綱第4条2項に基づきまして、議長の指名により議事録署名人の選任を行います。議事録署名人は、前田委員、正本委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今より協議事項に入ります。 協議事項 平成25年産水稻引受状況について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>すみませんが、座ったままで説明の方をさせていただきます。 平成25年産水稻引受状況について、ご説明いたします。資料は開いて2ページをご覧ください。</p> <p>2ページでございますとおり、平成25年産水稻引受状況につきましては、引受地区は全体で24地区です。水稻引受戸数は250戸、筆数829筆、引受面積は5,889.7a、引受収穫量は198,290kg、農家負担共済掛金は95,485円、賦課金112,518円、農家掛金合計208,003円です。前年と比べますと、2戸の減、24筆の減、111.5aの減、4,562kgの減という状況でございます。</p> <p>こちらの引受面積の方が減少した理由といたしましては、主に西多田地区でしょうか。こちらは、老人ホーム建設のための用地買収や宅地の開発があったため、前年度に比べて引受面積等約2%減少しております。</p> <p>また資料1ページに戻っていただきまして、8月5日付、市長名で兵庫県農業共済組合連合会会長理事あてに平成25年産水稻1回作引受通知書を提出しております。</p> <p>以上が平成25年産の水稻引受状況でございます。ご協議賜りますようよろしくお願いいたします。</p>

議長	<p>協議事項 平成25年産水稻引受状況について、事務局より説明がありましたが、何か質問がありましたらどうぞ。</p> <p>ございませんか。</p> <p>ご意見がないようであれば、協議事項 平成25年産水稻引受状況について了承してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>結構です。(出席全委員)</p>
議長	<p>次に協議事項 平成25年産水稻損害評価方法及び日程について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項 平成25年産水稻損害評価方法及び日程について、ご説明いたします。</p> <p>資料の方、3ページにございます損害評価の方法から説明させていただきます。</p> <p>皆さんご存知かもしれませんが、損害評価は、まず農家の被害申告(損害評価野帳の提出)から始まります。 悉皆調査(地区)から始まりまして、抜取調査をし、実測調査(県連合会)の順に実施いたします。</p> <p>次にページが飛ぶんですけども、15ページをお開きいただけますでしょうか。15ページにございますのは、平成25年度損害評価員名簿でございます。こちらは生産組合長のお名前が載っておりますので、多分探しやすいかと思ひまして、一番最後のページにおつけしております。</p> <p>この中で損害評価地区として7班の班分けをしております。もし、黒川地区で被害が発生した場合、生産組合長は同じ東谷C地区内の方に連絡を取り合つて複数で、現地で見検調査を行つてもらふこととなります。被害が3割を超えた場合は、共済支払対象になりますので、黄色い紙の野帳を事務局に出していただくこととなります。</p> <p>すみませんが4ページにお戻りいただけますでしょうか。</p> <p>4ページの方は、野帳の作成方法について記載しております。一緒に検見していただいた生産組合長は、野帳の右上の評価者名の所に押印をお願いしているんですが、次のページの見本の方に 印がついておりますので、こういった形で 印をつけていただければと思ひますので、よろしく願ひいたします。</p> <p>5ページには野帳の記入方法を載せております。抜取調査では市が30株・連合会が60株稲を刈取りさせてもらいますので、農家さんには刈取りの了承をとっていただきまして、見本の野帳のように右上に 印を付けていただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、損害評価の対象となる被害は、風水害・鳥獣害・冷害・病害虫等となりまして、30パーセント以上の被害があつた場合が対象となります。なければ対象となりませんので、ご注意ください。そして、稲刈りをされるまでが対象ですので、農家さんが刈り取つてしまわれまふと共済の対象外となりますので、お気を付けください。</p> <p>6ページに野帳の見本を付けております。</p> <p>7ページには、損害評価会の今後の日程を記載しております。</p>

まず、一番最初は8月26日、来週月曜日に生産組合長会が行われますので、その時に野帳の方をお配りします。被害があった農家さんは出して下さいね、ということで説明いたします。それ以降、損害評価野帳のとりまとめ等をいただくこととなりますので、8月27日から10月までですね、呼び出し等がされるかと思いますので、すみませんが備えていただければとても助かります。

また、27日に損害評価委員研修の方が三田の方でございますので、そちらの方にもご参加いただければと思っております。

最後に10月24日に諮問、答申の損害評価会を予定しておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。以上です。

議長

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

委員

これは、昨年の内容と特に変更はありませんね。

事務局

ありません。特に変更しているところはありません。日付くらいです。

委員

生産組合長さんには説明していただけるという事ですか。

事務局

はい。生産組合長会の時に野帳とお渡しします。その時お手元にお渡ししております「農作物共済損害評価のてびき」こちらもお渡しする予定です。

議長

ほかにございませんか。ないようでございますので、協議事項 平成25年産水稻損害評価方法及び日程について、了承してよろしいでしょうか。

委員

異議なし。(出席全委員)

議長

ありがとうございます。次に協議事項 平成25年度水稻損害防止事業補助金について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、協議事項 平成25年度水稻損害防止事業補助金について、説明いたします。

資料の方は8ページから10ページをご覧ください。まず、水稻損害防止事業の事業費総額ですが、苗種施用剤(ブイゲットアトマイヤー粒剤)購入費は、引受面積5,889.7aに対しまして、602袋分の2,191,280円(1袋3,640円)補助金予定額として、246,000円を計上しております。

10aに1袋の計算で、24地区に分け、補助金を按分しています。

こちらの補助金につきましては、9月の中旬に市からJA兵庫六甲へ補助金246,000円を振込いたしますので、各生産組合長にお願いすることになるんですけれども、受け取られた場合は、すみませんが受取書の方を市の方に提出していただきたいと思っております。たまにJAから振り込まれているのでJAへ提出されて

いる方がいらっしゃるのですが、一応これは市から出ているものとなっておりますので、よろしく願いいたします。ちなみに金額というのは9ページの補助金額というものです。出在家、火打、栄根と並んでいるとおり、出在家でしたら552円、火打でしたら409円という形で補助の方が微小ながら出ますので、その点だけよろしく願いいたします。以上です。

議長

ただ今の説明につきまして、何かご意見ございましたらどうぞ。

委員

少しよろしいですか。このブイゲットアDMIヤーは、箱おり田植えする前に箱にまくやつですね。この補助金というのは1袋3,640円から417円を引いたものを買った者が支払うんでしょうか。

事務局

逆ですね。農協でブイゲットアDMIヤーを買ってもらった分の補助金を出します、という形で市が出しているのは1袋当たり417円の補助をしている形ですね。

委員

それでは、JAから補助申請があるわけですね。

事務局

そうです。それについて申請が出たので渡す、と。市からの補助金がJAの名義で各農家さんの方、各地区ごとに配られる形になっています。

委員

各個人が実際に受けられる、というのものは？

事務局

ではないですね。地区に対して渡していますので。ただ、地区の額を見ていただければわかりますようにかなり少ないので、個人さんになると10円、20円単位になってしまうのではないかと思います。

委員

この補助金はそもそもどこから出ているのか。農水省ですか。市独自ですか。

事務局

そもそもは農業共済ですね。連合会の方からいただいております。

事務局

一定積立金がありますので、要は補助金を積み上げていっていますので、そこから出ておりまして、そこに連合会が25%の補助を出しています。

委員

ということは、各市によって、この補助率というのは違うのですか。

事務局

違います。補助の内容も違うと思います。

事務局

川西市では246,000円を現金でお渡ししている形になるんですが、市によっては、農家さんが使われる消耗品、軍手であったり、作業服とか、そういうものに変

	えて支給されているところもあります。
委員	わかりました。
議長	お後、何かございませんか。ないようであれば、協議事項 平成25年度水稲損害防止事業補助金について、了承してよろしいか。
委員	異議なし。(出席全委員)
議長	では、協議事項 川西市損害評価会運営要綱の改正について、事務局より内容説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは、協議事項 川西市損害評価会運営要綱の改正について、ご説明いたします。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>川西市損害評価会運営要綱の第5条につき、損害評価会の庶務は市民生活部地域活性室商工農林労政課において処理する、となっておりますが、本年4月に名称が変更となっておりますので、第5条の庶務については「市民生活部生活活性室産業振興課」へ改正させていただきたく思います。ご協議賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今の説明についてご意見がありましたらどうぞ。</p> <p>ないようであれば、協議事項 川西市損害評価会運営要綱の改正について、承認してよろしいか。</p>
委員	異議なし。(出席全委員)
議長	<p>それでは、11ページの川西市損害評価運営要綱(案)の(案)を削除いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>次に、その他 市町損害評価会委員等研修会について、事務局より内容説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、その他 市町損害評価会委員等研修会について、説明いたします。</p> <p>こちらは13ページをお開きください。</p> <p>今年も兵庫県と兵庫県農業共済組合連合会神戸出張所主催の損害評価委員等研修会が8月27日三田市立有馬富士共生センターにて、午後1時より開催されます。</p> <p>こちら、6人の委員さんのご出席の旨をお伺いしております。</p> <p>研修要領記載のとおり、研修会は午後1時から4時の予定となっております。研修内容は農作物共済事業の概要と水稲の生育状況や、損害評価の方法についての講義と、今回別に水稲の鹿・猪対策及び獣害の傾向について」という演題の講演もございますので</p>

楽しみにしていただければ、と思います。ただ、13時から始まる会で12時に集まってくださいとお願いしているんですけども、昼食の方をご用意しておりませんので、各自で早めに昼食をとられてから集合していただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

議長

市町損害評価会委員等研修会についてご質問・ご意見はありませんか。

ないようでございますので、市町損害評価会委員等研修会については、皆さんの参加をお願いいたします。

協議事項等は全て終わりました。以上をもちまして、本日の損害評価会を終了させていただきます。皆さんどうもお疲れさまでございました。

閉会 午後1時50分

平成25年8月21日

議長（会長） 谷垣内 敏一

署名委員 前田 三千雄

署名委員 正本 啓一